

平成30年度メンタルヘルスサポーター養成講座を開催します

心の健康づくり、自殺予防対策の一つとして、メンタルヘルスサポーター養成講座を開催します。悩みをもつ人の心の支えになれる人材を育成するための講座となっていますので、ぜひご参加ください。

対象●美郷町民の方 **会場**●美郷町保健センター
申込方法●電話で下記へお申し込みください。
申込期限●11月15日(木)

開催日	時間	内容	講師
11月19日(月)	午後1時30分～ 午後3時30分	こころの健康を保つために	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 佐々木 久長 氏
11月26日(月)		心に悩みをかかえた人への接し方のポイント	協和病院 臨床心理士 浅沼 知一 氏
12月3日(月)		聴くことの練習	埼玉医科大学保健医療学部看護学科 准教授 山路 真佐子 氏
12月17日(月)		ボランティア活動の意義とサポーターの役割	日本赤十字秋田看護大学看護学部 助教 播磨 優子 氏
平成31年 1月21日(月)		自分たちにできるこころの健康づくり	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 佐々木 久長 氏

※1回のみ受講も可能です。また、講座を4回以上受講された方には修了証を交付します。

季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成しています

対象者●町内に住所があり、次のいずれかに該当する方
 ①平成12年4月2日以降に生まれた方、②妊娠している方、
 ③心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)のある60歳以上65歳未満の方、④65歳以上の方

対象期間●平成31年2月28日(木)まで

接種回数●13歳未満の方は2回、13歳以上の方は1回

助成金額●1回につき1,300円

※接種費用のうち1,300円を差し引いた金額を医療機関に支払ってください。

※生活保護世帯の助成対象者は接種費用の全額が助成されます。予約した医療機関に「緊急時医療依頼書」を提示してください。

【お子さんのワクチン接種時の注意】小学生以下のお子さんが接種を受ける場合は、保護者の同伴が必要です。また、中学生の予防接種時に保護者が同伴できない場合は、「インフルエンザ予防接種保護者同意書」を医療機関に提示してください。なお、「同意書」は学校を通じて配布しています。

～乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ～

大曲厚生医療センターでも無料クーポン券を使用できます

ことし3月に送付している乳がん検診の無料クーポン券は、大曲厚生医療センターでも使用することができます。今年度中に41歳から45歳になられる方が対象です。5,400円の受診料が全額補助となりますので、未受診の方はこの機会にぜひ受診しましょう。

有効期限●12月28日(金)

申込方法●大曲厚生医療センター内にある健診センター(☎0187(65)8111)に電話でお申し込みください。

詳しくは無料クーポン券同封書類をご確認ください

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

障がいのある方の『働きたい』を支援しています 障がいのある方の働き方相談会 障がい者雇用相談会

多様な働き方の中から、あなたに合った働き方を見つけるための相談会を開催します。「働いてみたいけど、どうしていいかわからない」という方はぜひお越しください。また、障がい者雇用を考えている企業からのご相談も承ります。事前予約は不要ですので、当日、会場にお越しください。

開催日●1回目 平成30年11月15日(木)

2回目 平成31年 2月 6日(水)

開催時間●午前10時～正午、午後1時～午後3時

会場●美郷町保健センター

対象者●①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療受給者証をお持ちで、就職を希望している方やそのご家族
 ②発達障害、高次脳機能障害、難病等で就職を希望している方やそのご家族
 ③障がい者雇用をされている、または検討している民間企業関係者

相談
対応
機関

秋田県南障害者就業・生活支援センター、大曲公共職業安定所、就労支援センターグリーン、サンワークネット横手、町福祉保健課

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)のお礼の品を募集します!

ふるさと納税制度による美郷町への寄付促進と地元特産品等のPR・地産外商等との相乗効果を図るため、ふるさと納税を行った方へのお礼の品を提供する町内の事業者を募集します。

募集期間●11月1日(木)～11月30日(金)

応募先●町企画財政課

応募可能品数●制限なし

提供開始日●平成31年1月1日(火・祝)～

手続方法●初めて応募する事業者

- ①町企画財政課へ資料請求
- ②事業内容等を確認後、各種書類を提出
すでに承認を受けている協力事業者
- ①記念品応募申込書等の提出

事業者の要件

- ・事業所等が美郷町内にある企業、団体または個人事業者であること
- ・美郷町商工会員、農業法人、公共的団体(町指定管理者を含む)のいずれかに該当していること
- ・税の申告がなされ、かつ、町税の滞納がないこと

お礼の品の要件

次のいずれかに該当するもの

- ・町内で生産、加工または製造されているもの
- ・町内の原材料を使用しているもの
- ・町内で提供されるサービスであるもの
- ※上記の内容は、要件の一部です。
- ※お礼の品は、発送期間が限定される品(期間限定商品)の応募も可能です。

事業者としてのメリット

- ふるさと納税関連のインターネットサイト(ふるさとチョイス等)やカタログ等にお礼の品の画像、商品名等が掲載され、全国に向けて商品やサービスのPRができます。
- お礼の品発送時に自社商品等のパンフレットを同封することで、商品の販売促進・販路拡大・PRをすることができます。

今後も次の期間でお礼の品を募集する予定です
 ・平成31年4月開始(募集期間:2月中)
 ※詳しくは広報等を通じてお知らせします。

町では、ふるさと美郷応援寄付を通して、全国に向けて美郷町の特産品をPRしています!町外に住むご家族やご親戚、ご友人などにふるさと美郷応援寄付をご紹介ください。

詳しくは「秋田県美郷町ふるさと納税」または「秋田県美郷町ふるさとチョイス」で検索!

活力ある地域づくり推進事業

行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

■地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業(伝統行事)

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額5万円)

■行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業

事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限額30万円)

※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要経費の3分の1以内の額(上限額10万円)

※飲食に関する経費など、補助の対象とならない経費もあります。また、実施団体や内容によっては対象とならない場合がありますので、詳しくは町企画財政課までお問い合わせください。

※補助金額が1万円未満となる事業は対象外となります。

申込方法

事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です)。

行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

■集会施設等の新築(全部改築を含む)を行う事業

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額500万円)

■集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業

■外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業

事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限額100万円)

※次に掲げる経費については、補助金額を経費の3分の2以内とします。

- ①下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
- ②合併処理浄化槽の設置に要する経費

③施設のバリアフリー化に要する経費

④災害時の地域一時避難所としての防災資機材の整備に要する経費

申込方法

事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です)。

※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。

※改修内容等によっては補助の対象とならない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。